

令和元年度 事業報告

1 県民の防犯意識の向上

(1) 安全・安心なまちづくりの推進と防犯情報の提供

ア 安全・安心なまちづくりの推進

『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり条例」に基づく取組強化事項である「地域の実情に応じた犯罪抑止活動の推進」「高齢者・障がい者・子ども・女性等の犯罪弱者の特性を踏まえた犯罪抑止対策の推進」「特殊詐欺を事業者や家族など周囲の人の協力により水際で抑止する対策の推進」につき、

- 子ども・女性等、対象に応じた啓発資料の作成
- 高齢者にも判りやすい特殊詐欺防止用啓発資料の作成

等のほか、県、県警や防犯関係機関・団体と連携し、犯罪被害の未然防止のための各種啓発に努めました。

- ・女性の性犯罪等被害防止啓発用うちわ：6,500枚（自転車防犯協会共同企画）
- ・女性の犯罪被害防止啓発用あぶらとり紙：1,000個
- ・家族を守る防犯ブック：1,000冊
- ・各市町ゆるキャラ防犯カード：1,000セット（県警共同企画）
- ・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット（カード預かりますは詐欺）：1,500枚
- ・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット（危ない電話に気をつけて）：2,000枚
- ・子どもの犯罪被害防止用リーフレット（だれもがみんな子ども110番）：2,000枚
- ・子どもの犯罪被害防止用DVD（STOP！子どもの犯罪被害防止）：240枚

イ 防犯情報の積極的な収集と提供

(7) 地域安全相談所の開設

地域における犯罪情勢の収集と防犯情報の提供等を目的として、毎月20日の「地域安全の日」に、地域住民が多く集まる大型小売店等に赴き、地域住民の声を聞く「地域安全相談所」を開設するとともに、各種啓発活動を行いました。

- ・開設した市町：大津市、草津市、栗東市、守山市、甲賀市、湖南市、近江八幡市、日野町、愛荘町、彦根市、豊郷町、米原市、長浜市、高島市（7日間・14会場で開催）

(イ) 当協会広報紙の作成・配布

当協会の広報紙「防犯しが（奇数月発行、毎回7,000部）」につき、より多くの県民の目に触れるよう、各地区防犯自治会（協会）（以下「各地区防犯自治会等」という。）を通じた全戸回覧を依頼しました。

(ウ) ホームページ等による防犯対策の推進

当協会ホームページについて、当協会広報紙、各種研修会出席時等あらゆる機会を利用して認知度の向上に努めるとともに、毎月の犯罪発生状況に応じた「防犯対策資料」や、犯罪多発警報・注意報発令時における「速報」等を掲載するとともに、FM滋賀の番組「安全・安心ホットインフォメーション」への出演等により、県民への迅速かつタイムリーな防犯情報の提供に努めました。

また、当協会の封筒に当協会ホームページのQRコードを印刷し認知度向上に努めました。

- ・「毎月の防犯対策」：12回
- ・「速報」：2回
- ・「特集号」：1回

(2) 全国地域安全運動等の推進

ア 全国地域安全運動の推進

10月11日(金)から同月20日(日)までの間、全国一斉に実施された全国地域安全運動につき、県、県警、各地区防犯自治会等、防犯関係機関・団体、防犯ボランティア等と連携して本運動を強力に推進しました。

本運動を推進するため、県、県警、米原市と当協会の共催により、10月5日(土)滋賀県立文化産業交流会館において「『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり県民大会」を開催し、防犯功労者(団体)・地域安全ニュース優秀作等の表彰や、県警音楽隊による防犯演奏を行いました。

- ・地域安全運動用啓発用品等の作成：ポスター405枚、ビラ8,900枚
- ・県民大会用：プログラム550枚
- ・県民大会参加記念品：防犯キーホルダー：600個

イ 年末年始の特別警戒の実施

県、県警、各地区防犯自治会等、防犯ボランティアが連携し、12月1日(日)から翌年1月3日(金)までの間、歳末や新年に多発が予想される凶悪犯罪、侵入犯罪、街頭犯罪、少年の非行等の防止に取り組みました。

- ・啓発用リーフレット「わが家の防犯大丈夫?」：5,000部
- ・啓発用マスク：5,000枚

2 県民の平穏な生活を脅かす犯罪に指向した犯罪対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

当協会ホームページに、特殊詐欺多発注意報・警報の発令に合わせて「速報」を掲出(2回)したほか、「架空請求詐欺」「還付金詐欺」等手口別の啓発用ビラ等を購入(作成)・配布し、各地区防犯自治会等及び関係団体を通じて啓発に努めました。

- ・特殊詐欺被害防止啓発用「騙されたらあかん」クリアファイル：2,000枚
- ・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット(危ない電話に気をつけて)：2,000枚
- ・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット(カード預かりますは詐欺)：1,500枚
- ・特殊詐欺被害防止啓発用ウェットティッシュ：2,000個
- ・特殊詐欺被害防止啓発用DVD「あなたの老後の資金が奪われる」：1本

(2) 侵入犯罪・街頭犯罪等に対する防犯対策の推進

ア 侵入犯罪対策の推進

(7) 住宅侵入犯罪対策の推進

県、県警、県防犯設備士協会・県建築士会等と連携し、住宅侵入犯罪等の防止に努めました。

・家族を守る防犯ブック：1,000冊

(4) 防犯モデルマンション登録制度の定着

マンションで発生する各種犯罪を防止するために推進中の防犯モデルマンション登録制度につき、同制度の普及に努めました。

・令和元年度中の新規登録申請0件、更新審査1件

イ 自転車盗防止対策の推進

依然として全刑法犯の約2割を占め、犯罪総量を押し上げる一番の要因となっている自転車盗について、多発場所であるJR・私鉄の各駅周辺、大型小売店等において、「自転車盗は犯罪であること」や「無施錠の被害実態」等について広報啓発を行いました。

・自転車盗被害防止啓発用うちわ：6,500枚（自転車防犯協会共同企画）

ウ 万引き防止対策の推進

県、県警、各地区防犯自治会等、大型小売店防犯対策協議会、コンビニエンスストア防犯対策協議会等と連携・協力して、県下における刑法犯発生件数の約1割を占め、犯罪発生総数を押し上げる第2要因となっている「万引き」について、発生させない店舗づくりの指導や、「万引きは犯罪だ」ということを認識させるための啓発活動を行いました。

(3) インターネットを利用した犯罪の被害防止

従来の犯罪の概念になかった新しい手口が次々と発生するインターネットを利用した犯罪について予防・啓発を図るため最新の啓発用DVDを購入し貸し出しするとともに、ホームページに掲載する「毎月の防犯対策」に、随時、最新の手口に関する記事を登載するなど、発生状況や手口の詳細を知らせる活動を強化しました。

・啓発用DVD「見えないところで起きるトラブル」：1本

・啓発用DVD「SNSに潜む危険」：1本

・啓発用DVD「SNSの危険から子供を守る」：1本

3 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る活動の推進

(1) 子どもを守る活動の推進

ア 新小学1年生を守る対策

連れ去り防止を中心とした子どもの犯罪被害防止のため、啓発用DVDを購入し、県内の全小学校及び教育委員会に配布しました。

・子どもの犯罪被害防止啓発用DVD（STOP！子どもの犯罪被害防止）：240枚

イ わいせつ事犯等の犯罪対策

県警（鉄道警察隊等）との合同によるチカン防止啓発を実施したほか、「毎月の防犯対策」4月号・5月号・7月号・8月号・3月号に、それぞれの時期に応じた子どもを対象としたわいせつ事案防止のための記事を掲載し啓発に努めました。

ウ 関係機関との連携

少年補導員会、青少年育成県民会議、教育委員会等、関係機関・団体が主催する会議等に出席し連携の強化に努めました。

(2) 女性を守る活動の推進

9月の「痴漢被害防止期間」に、JR草津駅において県・県警（鉄道警察隊）・防犯ボランティア団体等と合同による痴漢被害防止街頭啓発を行ったほか、「毎月の防犯対策10月号」に關係記事を掲載しました。

また、女性が被害に遭いやすいストーカー・DV・性犯罪等について、主要相談窓口である「おうみ犯罪被害者支援センター」等の紹介や、防犯グッズ等を活用した啓発活動に努めました。

・女性の性犯罪等被害防止啓発用うちわ：6,500枚（自転車防犯協会共同企画）

・女性の犯罪被害防止啓発用あぶらとり紙：1,000個

(3) 高齢者を守る活動の推進

ア 特殊詐欺対策

高齢者の特殊詐欺被害防止を図るため各種啓発用チラシ等を作成し、各地区防犯自治会等・警察・関係団体等に配布し、集中的かつ効果的な啓発に努めました。

・特殊詐欺被害防止啓発用「騙されたらあかん」クリアファイル：2,000枚

・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット（危ない電話に気をつけて）：2,000枚

・特殊詐欺被害防止啓発用リーフレット（カード預かりますは詐欺）：1,000枚

・特殊詐欺被害防止啓発用ウェットティッシュ：2,000個

・特殊詐欺被害防止啓発用DVD「あなたの老後の資金が奪われる」：1本

イ 関係機関との連携と街頭啓発の実施

防犯関係機関・団体と連携・協力して、特殊詐欺撲滅のため、多発時期や年金支給日である偶数月の15日等を中心に街頭啓発活動を実施しました。

4 各種防犯団体との連携と支援活動の推進

(1) 防犯ボランティア団体の支援

ア 近畿学生防犯ボランティア研修会の開催

11月9日（土）県警との共催により、近畿各府県で活動している大学生防犯ボランティア団体の代表者等約120人の参加による研修会を開催して各団体の活動発表と意見交換を行い、相互の連携と活動の活性化を図りました。

イ 防犯ボランティア保険の取扱い

当協会で行き扱う全国規模の防犯ボランティア団体限定保険（通称「防犯ボランティア保険」）につき加入促進に努めるとともに、加入希望者からの要望に応じた迅速かつ適正な事務処理に努めました。

- ・防犯ボランティア保険の加入状況：16,415件（加入者件数：全国4位）
- ・令和元年度中における保険請求事案：2件

(2) 防犯功労表彰の上申

各地区防犯自治会等や警察からの推薦に基づき、滋賀県防犯協会長・滋賀県警察本部長連名表彰、近畿防犯協会連絡協議会長・近畿管区警察局長連名表彰、全国防犯協会連合会長・警察庁長官連名表彰等の防犯功労者・団体に対する表彰上申を行いました。

受賞結果

全国表彰 9人・2団体、近畿地区表彰 5人・1団体、県表彰 19人・8団体

(3) 職域防犯団体等との連携と活動支援

金融機関防犯対策協議会、警備業協会、防犯設備士協会、青少年育成県民会議、子ども安全リーダー連絡協議会、大型小売店防犯対策協議会、おうみ犯罪被害者支援センター、遊技業防犯協力会、自転車防犯協会等の団体との連携を強化するとともに、各種活動支援を行いました。

5 薬物犯罪を排除する環境づくりの推進

薬物乱用を根絶する「ダメ・ゼッタイ」の気運を醸成するため、県、県警、関係機関・団体と連携して、積極的な広報・啓発に努め、若年層に拡大する薬物乱用防止に努めました。

6 防犯施設・防犯機器の普及等

(1) 防犯設備・防犯機器の普及促進

子どもや女性の犯罪被害防止のための「防犯ブザー」、住宅侵入犯罪防止のための「サッシ窓用補助錠」、自転車・オートバイ盗防止のための「ワイヤーロック」、駐車場等における各種犯罪対策のため「防犯カメラ・センサーライト」等、犯罪情勢に合わせた各種防犯機器等の普及促進に努めました。

(2) 防犯モデルマンション登録制度の推進

・令和元年度中の新規申請0件、更新審査1件

(3) 防犯モデル駐車場推奨制度の推進

・令和元年度中の新規申請及び更新申請なし

7 風俗環境浄化事業の推進

(1) 風俗環境浄化相談所の開設

青少年の健全育成の推進や無許可営業(類似行為)をしている店舗をなくすため、毎月20日の「地域安全の日」に合わせ、大規模量販店やパチンコ店等において「風俗環境浄化相談所」を開催しました。

相談所開設結果：7日間・14会場で開催

(2) 風俗営業に関する受託業務の推進

県公安委員会からの委託を受け、風俗営業の管理者を対象とした「業務の適正な実施と必要な法令・知識・技能の習得のための講習(法定講習、年間5回)」を行うとともに、新規に風俗営業を営む事業所等の現地調査を適正に実施しました。

・講習実施結果：5回

・講習会用テキスト：161冊

・風俗営業者に対する適正営業啓用チラシ：2,000枚

・調査実施結果：22箇所・22回

8 助成事業

(1) 青色回転灯取付け助成

一般車両への青色回転灯取付けによる青パトを導入した団体等に対し、青色回転灯取付け助成費として1台につき3千円を助成しました。

・令和元年度中の助成件数：2件

(2) 新規結成団体及び表彰受賞団体に対する助成

令和元年度中に新たに結成された団体及び永年防犯ボランティア活動を行い各地区防犯自治会等会長表彰等を受賞された団体に対し、団体名入りのぼり旗等の防犯活動グッズを贈呈し、活動支援しました。

・助成した団体数

各種表彰受賞：19団体（全国表彰：2団体、近畿表彰：1団体、県表彰：8団体、各地区防犯自治会等表彰：8団体）

新規結成団体：1団体

(3) 防犯ポスター等の作成助成

防犯自治会等や賛助会員が作成する防犯ポスター等について、費用総額の半額（最

高3万円、年1回)を助成し、防犯活動を支援しました。

・助成した防犯自治会等：草津栗東防犯自治会、守山野洲防犯自治会、東近江・
愛知地区防犯自治会、長浜市防犯自治会

(4) 青色回転灯付防犯パトロール車に対するドライブレコーダー取付助成

青色回転灯付防犯パトロール車に対して、ドライブレコーダー購入及び取付費
(車両1台につき最高2万円)を助成しました。

・令和元年度中の助成件数：44件